

令和3年12月24日

保護者様

久御山町立佐山小学校  
校長 岡本 泰典

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応等について

平素は本校の教育活動にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましても、ご協力いただきありがとうございます。

さて、明日から冬季休業期間となりますが、変異株の感染拡大も懸念され、今後も継続した感染症予防対策の徹底が必要となります。

つきましては、冬季休業期間においても、下記のとおり対応いただきますよう、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

##### 1 ご家庭でご協力いただく内容について

- (1) 冬季休業期間でも、生活のリズムを整えて、健康的に過ごさせてください。
- (2) お子さまが外出する場合は、健康観察をしていただき、発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。
- (3) 外出する時は、密閉・密集・密接を避け、マスクの着用やこまめな手洗い等の基本的な感染防止対策を徹底するようお声かけください。
- (4) 公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動させてください。
- (5) 感染者、濃厚接触者、ワクチン接種を行わない人、医療従事者及びその家族に対して差別・偏見・いじめ・SNS等による誹謗中傷を絶対に行わないようお声かけください。また、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をさせてください。
- (6) 冬季休業期間であっても、新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、学校にご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

※PCR検査結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査を受検する場合においても、必ずご報告をいただきますようよろしくお願いいたします。  
※12月28日（火）～1月4日（火）の期間は学校閉鎖日となりますので、下記の久御山町役場代表へご連絡ください。

##### 2 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）または夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口【きょうと新型コロナ医療相談センター：075-414-5487】へご相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡（メール・ホームページ）には十分ご注意ください。

連絡先：久御山町立佐山小学校 0774-43-1717  
学校閉校日連絡先（令和3年12月28日から令和4年1月4日まで）  
久御山町役場代表 075-631-6111・0774-45-0001